

令和5年3月22日

保見地域会議  
会長 湯浅 進也 様

豊田市長 太田 稔彦

## 検討結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第1項の規定に基づき諮問し、答申を受けたことについて、下記のとおり報告します。

### 記

- 1 報告事項 令和4年12月21日に保見地域会議から受けた「カーボンニュートラル実現に向けた地域や家庭での環境配慮行動の促進」に関する答申についての検討結果は別紙のとおり
- 2 主管課名 環境部環境政策課

## 保見地域会議からの答申に対する検討結果

1	答申内容	<p><b>1 カーボンニュートラルの理解促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CN意味や必要性、実現に向けた取組の周知・啓発</li> <li>・ 取組の指標や効果の見える化、勉強会の開催 など</li> </ul>
	市の考え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気候変動対策として、「なぜカーボンニュートラルの実現を目指すのか」などといった基本的な理解を進めることや、実現に向けて家庭、地域、事業者、自治体の役割や取組を丁寧に情報提供していきたいと考えています。</li> <li>・ 答申いただいた内容にもあるとおり、高齢者、若者、外国人など誰が見ても理解できるポスターやチラシなどを作成し啓発するほか、SNS等を活用してより多くの市民に呼びかけることで、カーボンニュートラルへの理解や意識を高めていきます。</li> </ul>
2	答申内容	<p><b>2 カーボンニュートラルの行動促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネ行動、ごみ減量、プラ製品使用見直しなどの行動促進</li> <li>・ 行動促進のためのインセンティブや補助制度の充実</li> <li>・ 自治区、高齢者クラブ等の地域との連携強化</li> </ul>
	市の考え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ カーボンニュートラルの実現に向けた行動面からのアプローチとして、電気などのエネルギー使用量を減らす省エネ、エネルギー効率の良い製品への買い替え、化石燃料由来製品の使用削減やリサイクルの促進など、多種多様な選択肢があります。今回御提案いただいた取組案を参考に、家庭や地域で取り組める「ゼロカーボンアクション」を検討していきます。</li> <li>・ 併せて、市民の参加率を高めるため、行動実践に応じてインセンティブが働き、取組が促進されていくような効果のある支援策を検討していきます。</li> </ul>